

教員公募について

この度、筑波大学附属聴覚特別支援学校では下記の要領により教諭を公募することとなりました。

記

1. 採用職名 教諭
2. 採用人員 1名
3. 担当教科等 幼稚部
4. 職務内容 学習指導、生活指導、校務分掌及び全校的委員会委員等
5. 応募資格
 - ① 幼稚園教諭普通免許状を有する者、または令和2年3月末までに取得する見込みである者。
 - ② 特別支援学校教諭免許状（又は聾学校教諭免許状）を有することが望ましい。
※②の免許状を有していない者は、採用後概ね3年以内に特別支援学校教諭免許状を取得していただきます。
6. 応募書類
 - ① 履歴書（市販の履歴書及びその形式で、写真貼付、氏名自署、押印のこと）
 - ② 教員免許状の写し（表裏の写し）又は教員免許状取得見込証明書（見込証明書は後日提出でも可）
※教員免許状を更新等した者は、更新講習修了確認証明書（写）等、当該免許状の有効期限が確認できる書類を添付してください。
 - ③ 教育及び研究の業績一覧（適宜様式）
 - ④ 代表的な研究又は、教育業績の実物あるいは写し（3点以内）
 - ⑤ 「志望動機及び抱負」（1, 800字程度）
7. 応募締切日 令和元年11月20日（水）正午必着
8. 選考方法 第1次選考：書類による審査
第2次選考：面接
9. 面接日 令和元年11月30日（土）
10. 採用予定日 令和2年 4月 1日（水）
11. 応募書類の提出先
〒272-8560 千葉県市川市国府台2-2-1 筑波大学附属聴覚特別支援学校長 宛
*「教員応募書類（幼稚部） 在中」と朱書きし、（簡易）書留で郵送のこと
12. 応募についての問い合わせ先
筑波大学附属聴覚特別支援学校 副校長 伊藤僚幸
電話 047-371-4135（代表） E-mail : ito.tomoyuki.gf@un.tsukuba.ac.jp

【備考】

- ① 応募書類については、選考のみに使用し返却しません。
- ② 教育研究等の活性化を図るため、新規採用教員（公立学校等で10年程度常勤教員として勤務された方は除く。）については、原則として採用後10年以内を目処に他の特別支援学校において、2年～3年程度経験していただきます。
- ③ 国立大学の法人化に伴い、地方公共団体との退職金の通算制度は廃止されました。そのため、現職が公立学校等の教員であっても現機関で退職金を受け取ってから本校に採用となります。